

令和5年度第8回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和5年11月28日 午後3時00分から午後3時18分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	菊池 広親
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	南 幅 正 勝
子ども課長	田 村 昭 弘
共同調理場次長	川 村 清 一
学校教育課長補佐兼係長	佐々木 円
学校教育課主査	出 堀 沙 綾

5. 開会

午後3時00分、令和5年度第8回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

11月28日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第18号「矢巾町児童生徒就学援助要綱及び矢巾町特別支援教育就学奨励要綱の一部を改正する告示について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

資料2ページをお開きください。この度の改正は、審査基準の根拠を明確化するためのものです。運用上の変更は特に変更はありません。

○教育長

報告第18号の説明が終わりました。委員の皆さまからご質問等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

報告第19号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いし

ます。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第 19 号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして 5. 議事に入ります。議案第 8 号「矢巾町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

この度の改正は、矢巾町行政区設置条例が新たに設けられ、行政区の再編に伴うものでございます。この改正により、通学校を変更しなければならないという不利益を被る児童生徒はおりません。なお、矢巾町行政区設置条例の施行日が、令和 6 年 4 月 1 日となっております。これに伴い、本規則の施行日も同日としておりますが、今年度中に学齢簿等、様々な準備をしなければなりませんので、附則に準備行為について設け、「この規則を施行するために必要な準備行為は、この規則の施行の前においても、行うことができる。」としています。以上、ご説明とさせていただきます。ご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長

議案第 8 号の説明が終わりました。皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑ないものと認めます。それではお諮りいたします。議案第 8 号「矢巾町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第 8 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

10. その他

○教育長

続きまして、6. その他 報告に入ります。(1) 子ども課関係について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長

資料に基づき説明する。

資料 11 ページをお開きください。こちらは年齢別、施設別の入所状況を記載しています。2号、3号は保育が必要な子、1号は幼稚園部の子で、町内児童の数は870人、町外児童の数は180人、合計1,050人です。続いて12ページは、児童館の利用状況についてですが、登録児童750人、実際に利用している児童は319人で4割程度の利用となっています。続いて13ページは、地域子育て支援拠点事業の実施状況についてですが、町内3か所で実施しており、就学前の児童であって未就園の方が対象です。続いて14ページは、児童家庭相談状況を掲載しています。10月の虐待通告件数は4件で、そのうち児童生徒に関わるものは2件でした。今年度の虐待通告は28件で、月平均4件ですが、昨年度は年間で69件の相談がありましたので、昨年度に比べると相談件数が少ないです。以上です。

○教育長

報告（1）子ども課関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは進行します。6. その他 報告（2）学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

○共同調理場次長

資料に基づき説明する。

15ページをお開きください。給食食材利用状況の町内農産物の割合ですが、10月中は48.6パーセント、昨年度は55.3パーセントですので6.7パーセントほど落ちています。全食材における町内産割合は19.5パーセントです。10月末まででみますと、町内産割合は44.5パーセントです。これから冬期間は野菜等の確保が難しくなりますが、安心安全な食材で提供していきたいと思います。残菜状況は、10月は前年に比べて大きく減っています。4月からの累計では、ほぼ昨年並みとなっていますが、今後も食育指導を行い感謝の気持ちをもって食べるということを伝えていきたいと考えています。

なお、資料には記載しておりませんでした。野菜等の食材を納品いただいている株式会社昆松から、創業100年の記念事業として、町内全児童・生徒にバナナの寄付をいただきました。給食の時間に、献立とは別に配ります。時期は未定ですが、12月4日の週であれば町内全学校で給食が提供される予定で、このことを伝えておりますので後日連絡が入ると思います。贈答式の様子は、12月発行の広報に掲載予定です。

また、本日の給食で「すいとん汁」を提供する予定でしたが、「すいとん」に使用している小麦について、赤カビ毒が基準値以上検出され納品業者から本日10時30分に回収の依頼がありました。これを受けて「すいとん汁」の提供を中止し、急遽わかめと切干大根の味噌汁に変更しました。

○教育長

報告（２）学校給食共同調理場関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、確認等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

その他、委員の皆さまから何かございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 3 時 18 分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員